

(様式 1-3 ①)

北茨城市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（北茨城市交付分）個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	都市防災総合推進事業	
事業番号	D-20	事業実施主体	北茨城市	
交付期間	平成 24 年度～平成 27 年度	総交付対象事業費	842,000 (千円)	
事業概要				
<p>今次津波で死者が発生した平潟地区、大津地区、磯原地区において、津波により甚大な被害を受け壊滅的な状態となっているまちの早期の住宅再建や産業再生を図るために必要な、復興まちづくり計画を早期に策定するとともに、現地再建を望む住民はもとより、本市の復興に不可欠である観光客等の人命を最大クラスの津波被害から守るため、誰もが迅速かつ円滑に一次避難所等へ安全な避難ができるよう、高齢者や災害時要援護者の移動にも配慮した避難所、避難道路、避難階段・手摺り等の整備を推進する。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください ・平潟・大津・磯原地区のまちづくりについては、震災復興重点プラン（第 4 章）として、北茨城市震災復興計画に位置づけしております。また、避難路・避難施設等の整備についても位置付けております。（第 3 章第 3 節 1 防災基盤の整備）</p>				
東日本大震災の被害との関係				
<p>大震災による人的被害は死者 5 名、行方不明者 1 名、家屋被害においては、全壊 400 戸、大規模半壊 395 戸、半壊 1,524 戸、一部損壊 6,297 戸（12 月 31 日現在：市全戸の約 50%にあたる）という甚大な被害であった。</p>				
関連する災害復旧事業の概要				
<p>・道路整備事業 現地再建者や来訪者が安全に避難するために、津波からの避難路の確保を図る。</p>				

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

北茨城市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	災害公営住宅整備事業 (平潟地区)	事業番号	D-4-1
交付団体	北茨城市	事業実施主体 (直接/間接)	北茨城市 (直接)		
総交付対象事業費	1,043,000 (千円)	全体事業費	1,043,000 (千円)		
事業概要					
東日本大震災の地震・津波の被害により、住宅を失い自力再建が困難な被災市民に対し、居住の安定確保を図るため、災害公営住宅の整備を行う。 ◎整備対象戸数 36 戸  ※北茨城市震災復興計画 P7・18 行目 基本事業 24 項目目 (P10)					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 調査、測量、設計、用地買収 <平成 25 年度> 本体及び外構工事					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の地震・津波により、全壊 410 戸、大規模半壊 396 戸、半壊 2,450 戸、一部損壊等 5,887 戸と市内家屋の約 53% が被害を受けた。 現在、287 世帯の方々が応急仮設住宅に入居し、不自由な生活を余儀なくされております。また、入居者には高齢等の理由により自力再建が困難な世帯が 100 世帯を超え、災害公営住宅の入居を希望している。 このような中、自力再建を基本に復興のまちづくりを推進しているところであるが、自力での再建が困難な被災市民に対して、低廉な家賃で安定した生活の確保を図るため、住宅施設を提供する必要がある。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3①)

北茨城市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	災害公営住宅整備事業 (大津地区)	事業番号	D-4-2
交付団体	北茨城市	事業実施主体 (直接/間接)	北茨城市 (直接)		
総交付対象事業費	811,000 (千円)	全体事業費	811,000 (千円)		
事業概要					
東日本大震災の地震・津波の被害により、住宅を失い自力再建が困難な被災市民に対し、居住の安定確保を図るため、災害公営住宅の整備を行う。 ◎整備対象戸数 36 戸  ※北茨城市震災復興計画 P7・18 行目 基本事業 24 項目目 (P10)					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 調査、測量、設計 <平成 25 年度> 本体及び外構工事					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の地震・津波により、全壊 410 戸、大規模半壊 396 戸、半壊 2,450 戸、一部損壊等 5,887 戸と市内家屋の約 53% が被害を受けた。 現在、287 世帯の方々が応急仮設住宅に入居し、不自由な生活を余儀なくされております。また、入居者には高齢等の理由により自力再建が困難な世帯が 100 世帯を超え、災害公営住宅の入居を希望している。 このような中、自力再建を基本に復興のまちづくりを推進しているところであるが、自力での再建が困難な被災市民に対して、低廉な家賃で安定した生活の確保を図るため、住宅施設を提供する必要がある。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

北茨城市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	災害公営住宅整備事業 (中郷地区)	事業番号	D-4-3
交付団体	北茨城市		事業実施主体 (直接/間接)	北茨城市 (直接)	
総交付対象事業費	752,000 (千円)		全体事業費	752,000 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災の地震・津波の被害により、住宅を失い自力再建が困難な被災市民に対し、居住の安定確保を図るため、災害公営住宅の整備を行う。</p> <p>◎整備対象戸数 30戸</p> <p>※北茨城市震災復興計画 P7・18行目 基本事業24項目目 (P10)</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt; 調査、測量、設計</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt; 本体及び外構工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の地震・津波により、全壊 410戸、大規模半壊 396戸、半壊 2,450戸、一部損壊等 5,887戸と市内家屋の約 53%が被害を受けた。</p> <p>現在、287世帯の方々が応急仮設住宅に入居し、不自由な生活を余儀なくされております。また、入居者には高齢等の理由により自力再建が困難な世帯が 100世帯を超え、災害公営住宅の入居を希望している。</p> <p>このような中、自力再建を基本に復興のまちづくりを推進しているところであるが、自力での再建が困難な被災市民に対して、低廉な家賃で安定した生活の確保を図るため、住宅施設を提供する必要がある。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

北茨城市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	防災集団移転促進事業事業 (事業計画策定)	事業番号	D-23-1
交付団体	北茨城市		事業実施主体 (直接/間接)	北茨城市 (直接)	
総交付対象事業費	36,375 (千円)		全体事業費	97,000 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災の大津波により甚大な被害を受けた地域 (平潟・大津・磯原地区) において、居住地に適合でないと認められた区域内の集団移転を促進するため、地域住民協議会等の支援、移転候補地の選定・調査・測量等及び防災集団移転促進事業計画を策定し、集団移転事業の円滑化を図る。</p> <p>【対象区域面積】 A=約 15 ha 【対象区域戸数】 N=約 412 戸</p> <p>※北茨城市震災復興計画：P7 住宅の再建・生活支援「復興に向けての方針」に位置づけされている。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt; 調査、測量</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt; 調査、測量、事業計画策定</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の大津波により、甚大な被害を受けた地域住民の生命及び財産保護のため、防災集団移転を促進する。</p> <p>【津波による被害状況】 (人的被害) 死者：5 名、行方不明者：1 名 (住家被害) 全壊・大規模半壊・半壊・一部損壊 : 725 戸</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

北茨城市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	避難施設防災井戸整備事業	事業番号	◆D-20-1-1
交付団体	北茨城市	事業実施主体 (直接/間接)	北茨城市 (直接)		
総交付対象事業費	24,000 (千円)	全体事業費	60,000 (千円)		
事業概要					
高台の避難施設へ防災井戸を整備し、避難者及び地域住民へ水の安定供給を図る。 【整備対象避難施設】高台避難施設 5 箇所 平潟小学校、常北中学校、大津小学校、市民体育館、中郷第二小学校 ※北茨城市震災復興計画：P 8 住宅の再建・生活支援「復興に向けての方針」に位置づけされている。					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ 調査、測量、設計、掘削工事 ＜平成 25 年度＞ 掘削工事					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、市全域が電気、水道等のライフライン停止状態に陥り、市民生活に甚大な影響を及ぼした。水道においては、全戸給水開始までに 23 日間を要し、多くのボランティアや職員等が給水活動に時間を割かざるを得ず、また、市民も長時間給水の列に並ぶなど大きな負担を強いられた。震災直後に実施したアンケート調査における「避難生活で困ったこと」の問に対しては「水」との回答が最も多く、約 36% を占めた。これらを踏まえ、避難者等への給水対策として飲料水の備蓄に加え、高台の避難施設へ防災井戸を整備するものである。 【東日本大震災時給水活動状況】 (給水箇所) 避難施設等 28 箇所 (給水量) 36,732 m <sup>3</sup> (給水活動延べ人員) 437 人					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-20-
事業名	都市防災総合推進事業
交付団体	市
基幹事業との関連性	
総合的な防災対策を推進する一環として、先ず避難所機能を強化するため、市単独で避難施設 10 箇所へ備蓄倉庫を整備したが、ライフラインの断絶に対する被災者の不安やストレス等を軽減するため、備蓄飲料水に加え防災井戸を整備する必要がある。また、津波ハザードマップ等へ登載することにより市民への周知徹底を図る。	

(様式 1-3 ①)

北茨城市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	津波ハザードマップ策定事業	事業番号	◆D-20-1-2
交付団体	北茨城市	事業実施主体 (直接/間接)	北茨城市 (直接)		
総交付対象事業費	10,000 (千円)	全体事業費	10,000 (千円)		
事業概要					
<p>迅速かつ円滑な津波避難のため、新たな津波浸水想定に対応した避難経路・一時避難場所の再検証を行い、併せて津波ハザードマップを作成することで避難に必要な情報を市民に周知し、日常生活への定着化を図る。</p> <p>【対象区域】市沿岸部全域</p> <p>※北茨城市震災復興計画：P 3 2 防災基盤の整備「復興に向けての方針」：P 3 3 「基本事業」9 項目目に位置づけされている。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>調査、再検証、津波ハザードマップ策定</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の大津波では 5 名の犠牲者が出ており、その後、東日本大震災の津波浸水区域を基に津波ハザードマップを作成したところですが、新たな津波浸水想定区域に合せた避難経路・一時避難場所の再検証を行ったうえで津波ハザードマップを作成し、市民の迅速かつ円滑な避難行動を可能とする。</p> <p>【津波による被害状況】</p> <p>(人的被害) 死者：5 名、行方不明者：1 名</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-20-
事業名	都市防災総合推進事業
交付団体	市
基幹事業との関連性	
<p>安全で安心して暮らせる復興のまちづくりのため、津波ハザードマップを作成し、避難に必要な情報を市民に周知することで日常生活への定着化を図る。</p>	